

【経済困窮世帯かつ重度視覚障害者を含む世帯への配布用】

防災ラジオ放送受信機の申込みや利用に関するQ & A

1 配布について……………P 1

- (1) 譲渡と貸与、どちらなのかよくわからない。
- (2) 継続利用に、手続きは必要なのか。

2 申込みについて……………P 1

- (1) 要件に該当しなければ、視覚障害者に無償貸与しないのか
- (2) 申込者が目の不自由な場合はどのように申し込むのか？

3 ラジオ電波の受信について……………P 2

- (1) ラジオ電波を受信しにくい地域に住んでいるが、防災ラジオなら受信できるのか。
- (2) 別売アンテナの価格を教えてほしい。
- (3) D A R A Z - F M の受信状況はどのように確認すればよいか。
- (4) 引き渡しを受けたが、自宅内で電波を良好に受信できない場合はどうするのか。

4 利用について……………P 3

- (1) 防災ラジオ放送受信機を受け取ったら、まず何をすればよいか。
- (2) 防災ラジオは電池式か？
- (3) すぐに電池が切れてしまった。
- (4) A C アダプタを使用した場合の電気代はいくらか。

5 故障・紛失について……………P 4

- (1) 引き渡しを受けた後、故障したら、どうなるか。
- (2) 紛失してしまった。

1 配布について

Q(1) 配布という言葉で広報しているが・譲渡と貸与、どちらなのかよくわからない。

事務手続き上は、貸与という位置づけです。そして、貸与の年数は、防災ラジオ放送受信機の耐用年数（ラジオ受信機の資産価値が認められる年数）が10年であることから、10年間と定めています。

ただし、原則として市民の皆様へ返却を求めないこと、そして、10年経過後は、皆様方へご自由に利用・処分していただけることとしていることから、配布という言葉で、ご案内しています。

Q(2) 継続利用に手続きは必要なのか。

継続利用について手続きは、一切必要ありませんが、途中で諸事情（市外転居など）により、ラジオが全く必要でなくなった場合は、市にご連絡ください。返還いただいたラジオは、その他無償配布事業に活用させていただきます。

2 申込みについて

Q(1) 要件に該当しなければ、視覚障害者に無償貸与しないのか

障がいの特性から文字による防災情報の取得が困難な方には、防災ラジオの有効性が高いと考えています。経済的に困窮する視覚障がい者の方が、申込みを躊躇されることを防止するために要件をつけて募集しているものです。ご了承ください。

Q(2) 申込者に視覚障がいがある場合はどのように申し込むのか？

身体障害者手帳の取得により、新しく対象者になられるご世帯に対して、手帳の交付時にご案内し、申込みいただいています。

3 ラジオ電波の受信について

Q(1) ラジオ電波を受信しにくい地域に住んでいるが、防災ラジオなら受信できるか？

米子市内でDARAZ-FMの電波を全く受信できない場所は少なく、「防災ラジオ放送受信機」は、通常より電波が入りやすい機種を選定していることから、窓側に設置していただくなどの工夫をしていただければ、ほとんどの場合、電波が受信できます。

しかしながら、地形や建物の構造等、お住いの環境（ビル・マンション等の陰になっている場所に家がある等）によっては、電波受信が極端に悪い場合がございます。この場合、皆様のご負担により別売アンテナ等（下記3-Q(2)参照）を取り付けていただく必要があります。

Q(2) 別売アンテナの価格を教えてください。

- ① 専用フィダーアンテナ 1,000 円程度 （DARAZ-FM で購入可能）
- ② TV アンテナ分配器 3,000 円程度 （電器店やホームセンター等で購入可能）

※電波の受信状況により、ご使用していただく機器は異なります。

Q(3) DARAZ-FMの受信状況はどのように確認すればよいか。

お手持ちのラジオ放送受信機（市販）でDARAZ-FM（79.8MHz）の周波数に合わせ、良好に放送が聴取できるかご確認ください。

Q(4) 引き渡しを受けたラジオが、自宅内で電波を良好に受信しない場合は。

引き渡し時にお渡しするチラシ「防災行政無線放送を正しく受信するために」を参考に改善をはかっていただくか、防災ラジオコールセンター（0120-597-620）に電話してください。コールセンターでは、専属のオペレーターが個々の状況を聴取し、機器の取扱い、設置場所の変更、別売アンテナ（上記3-Q(2)参照）の設置等についてアドバイスをさせていただきます。（相談状況によっては、DARAZ-FM からアドバイスさせていただきます場合もございます。）

4 利用について

Q(1) 防災ラジオ放送受信機を受け取ったら、まず何をすれば良いですか。

防災ラジオ放送受信機と一緒に、取扱い説明書が梱包されています。ご覧になりながら、D A R A Z - F M (79.8MHz) が良好に受信できる場所を確認して設置してください。なお、ご使用される前には、乾電池を入れるとともに、付属の A C アダプタを必ずコンセントに接続してご使用いただきますようご注意ください。ご不明な点等がございましたら防災ラジオコールセンター (0120-597-620) へご連絡ください。設置や機器の操作等についてご案内します。

Q(2) 防災ラジオ放送受信機は電池式ですか。

ご使用については、乾電池を入れるとともに、付属の A C アダプタを必ずコンセントに接続して使用してください。電池は、ラジオ本体と一緒に単三乾電池 4 本 (必要本数) を同封いたしますが、その後については、申請者様でご負担くださいますようお願いいたします。液漏れ対策のため、1 年に 1 回の電池交換をお勧めします。

Q(3) 電池だけで使用していたら、すぐに電池が無くなってしまったのですが。

防災ラジオは、通常のラジオと異なり、電源を切っても常に待ち受け状態となるため、60 時間程度で電池が切れてしまいます。電池は、災害時用ですので、通常時は、必ず A C アダプターに接続してご使用ください。

また、長期の停電に備え、予備の乾電池を備蓄しておくようにしましょう。

Q(4) A C アダプタを使用した場合の電気代はどの位ですか。

待機状態での電気代は 1 月当たり約 2 0 円～ 3 0 円程度です。

5 故障・紛失について

Q(1) 配布を受けた防災ラジオ放送受信機が故障したら、どうなるのか。

防災ラジオコールセンター（0120-597-620）に電話してください。（機器の故障と認められた場合は、市の在庫の状況に応じ、新しいラジオを市役所で再配布させていただきます。再配布は、無償ですが事前にお問い合わせの上、ご来庁ください。）

※故意に壊すなど、悪質な行為や明らかな過失が原因である場合には修繕等の全額を負担いただくことがあります。

Q(2) 防災ラジオ放送受信機を紛失してしまったらどうすればよいか。

市にご相談ください。在庫の状況の応じて新しいラジオの再配布について検討させていただきます。再配布を認めた場合においては、紛失したラジオ放送受信機が発見されれば、再配布したラジオ放送受信機を市に返還していただきます。

【Q & Aに対するお問い合わせ先】

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5337（直通）
米子市役所 総務部・防災安全課 防災ラジオ担当